



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和2年1月31日(金)
午前8時30分解禁

担当	職業安定部 訓練室 室長 中島 宏之 室長補佐 荒賀 一美 TEL 075-277-3224
----	---

## 若手女性研究者が活躍する企業を「ユースエール認定企業」に認定しました

### ～2月3日(月)認定証交付式を行います～

京都労働局（局長 南保 昌孝）は、株式会社麗光を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として、令和元年12月27日に認定（ユースエール認定）しました。

株式会社麗光は、西陣織に不可欠な金銀糸企業として出発し、その伝統技術を生かした薄膜加工技術を通じて、スマートフォン等に活用される高機能フィルムといった最先端のものづくりを行っている企業です。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

なお、令和2年2月3日(月)14時から同社（京都市右京区西京極豆田町19）において認定式（当日取材可）を行います。

### 【認定企業】株式会社 麗光

（所在地：京都市右京区 業種：化学工業）

若手女性研究者も活躍！技術力で変化の時代を切り拓く“夢と感動”の創造企業。



『ユースエール』とは、「若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主」というイメージを表現しています。

『認定マーク』は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。